

広島県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和四年二月十七日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年一月八日提出の「かしま広宣後援会」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
かしま広宣後援会	1 収入総額 0	1 収入総額 本年収入額 4,860 3 本年収入の内訳 寄附 政治団体分 4,860 4 寄附の内訳 〔政治団体分〕 年間五万円以下のもの 4,860	令和四年 二月四日